

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年6月29日
【事業年度】	第11期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
【会社名】	株式会社セントクリークゴルフクラブ
【英訳名】	St.CREEK GOLF CLUB CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩 田 政 浩
【本店の所在の場所】	愛知県豊田市月原町黒木1番地1
【電話番号】	0565－64－2121(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役支配人 湯 山 征 吾
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊田市月原町黒木1番地1
【電話番号】	0565－64－2121(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役支配人 湯 山 征 吾
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
売上高 (千円)	919,177	892,639	830,178	821,058	859,305
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	57,503	37,247	15,929	△14,776	△3,759,150
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	30,421	△1,985,408	5,784	△18,542	△3,770,837
持分法を適用した場合の 投資利益(△は投資損失) (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	普通株式 47,800 優先株式 8,064	普通株式 47,800 優先株式 8,064	普通株式 47,800 優先株式 8,064	普通株式 47,800 優先株式 8,064	普通株式 47,800 優先株式 8,064
純資産額 (千円)	9,910,191	7,924,783	7,930,567	7,912,025	4,141,187
総資産額 (千円)	10,025,605	8,055,406	8,065,911	8,165,400	4,428,049
1株当たり純資産額 (円)	△121,669.83	△163,214.00	△163,101.43	△163,497.78	△242,394.03
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	普通株式 — 優先株式 — (—)	普通株式 — 優先株式 — (—)	普通株式 — 優先株式 — (—)	普通株式 — 優先株式 — (—)	普通株式 — 優先株式 — (—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	627.99	△41,544.17	112.56	△396.34	△78,896.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	98.8	98.38	98.32	96.90	93.52
自己資本利益率 (%)	0.3	—	0.1	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△11,102	43,616	12,567	△11,833	55,466
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	66,310	△252,333	△19,039	△77,847	△49,970
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△1,504	△6,219	61,262	16,819
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	274,485	64,264	51,572	23,153	45,468
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	66 (51)	64 (60)	64 (43)	58 (47)	59 (50)

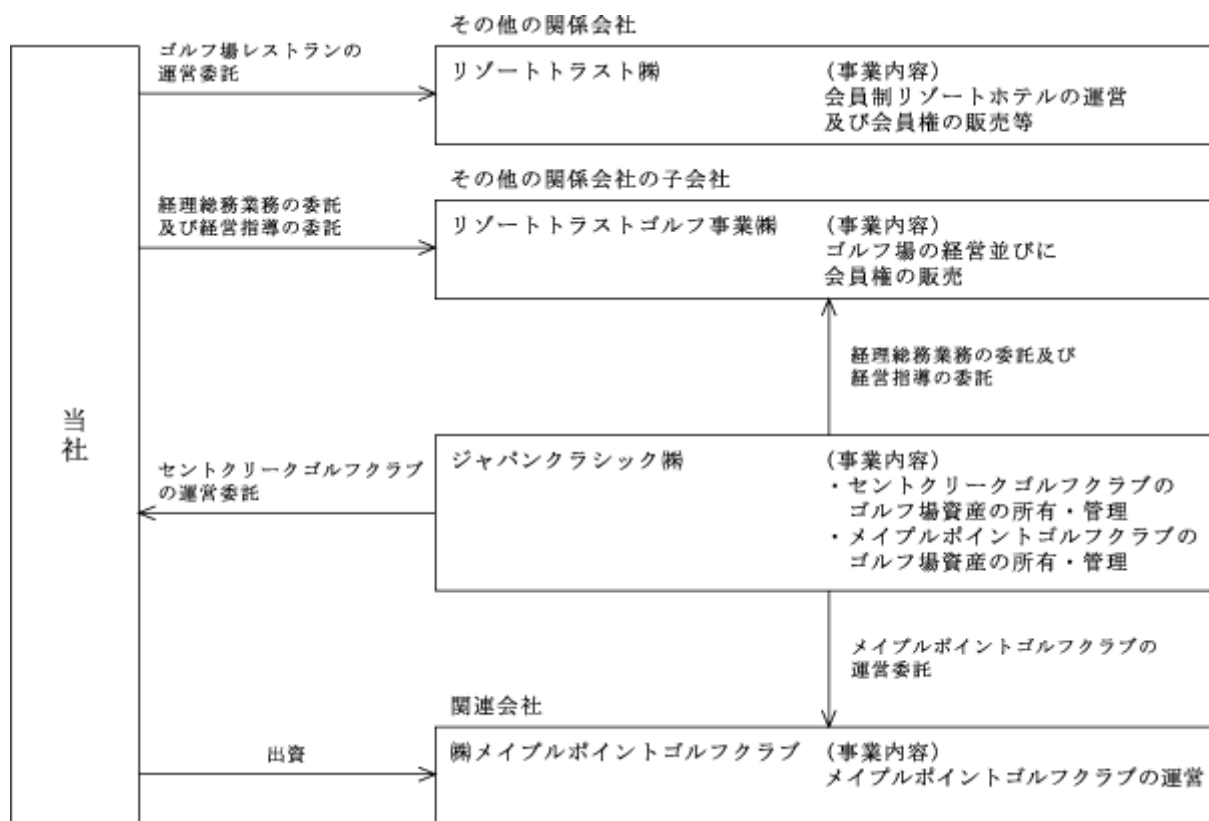
- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高に消費税等を含めておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、帳簿価額が備忘価額となっているため損益等に与える影響はありません。
- 4 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。
- 5 第7期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。また、第8期、第10期及び第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式がないため記載しておりません。
- 6 第8期、第10期及び第11期の自己資本利益率は、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 7 株価収益率は、当社株式が非上場であり、株価が把握できませんので記載しておりません。
- 8 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者(パートタイマー及び嘱託)の期中平均人数であります。

2 【沿革】

年月	概要
平成13年7月	ゴルフ場事業を目的として、愛知県東加茂郡に株式会社セントクリークゴルフクラブを設立。リゾートトラスト株式会社が当社の株式を100%出資。発行済株式数20,000株、資本金10億円とする。
平成13年8月	ジャパングラシック株式会社よりセントクリークゴルフクラブの運営受託開始。
平成14年3月	優先株式124億円を第三者割当とし発行した。
平成14年11月	優先株式7億円を第三者割当とし発行した。
平成15年10月	普通株式・優先株式共に1株に対し2株の割合で株式分割を行い、発行済株式数が46,752株となり、内普通株式が40,000株、優先株式が6,752株に増加。
平成16年7月	普通株式1億円、優先株式23億円を第三者割当とし発行した。
平成16年7月	親会社であったリゾートトラスト株式会社が、当社株式の一部を譲渡し、その他の関係会社とした。
平成16年8月	株式会社グレイスヒルズカントリー倶楽部を関連会社とした。
平成17年3月	株式会社オークモントゴルフクラブを関連会社とした。
平成17年9月	優先株式1億円を第三者割当とし発行した。
平成17年9月	株式会社グレイスヒルズカントリー倶楽部は、当社のその他の関係会社であるリゾートトラスト株式会社への借入金の返済により、当社の実質的な影響力がなくなり関連会社に該当しなくなった。
平成18年7月	株式会社メイプルポイントゴルフクラブを関連会社とした。
平成19年7月	関連会社であった株式会社オークモントゴルフクラブの株式の一部を譲渡し、当社の関連会社でなくなった。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、その他の関係会社リゾートトラスト株式会社、関連会社株式会社メイプルポイントゴルフクラブで構成しており、当社はゴルフ場の運営及びゴルフ会員権の販売等を行っております。また、当社は以下の通り、リゾートトラストゴルフ事業株式会社に対して業務の委託を行い、経営全般にわたる経営指導を受けており、ジャパクラシック株式会社との間ではセントクリークゴルフクラブの運営委託契約を締結し、継続的な取引を行っております。



ゴルフ場の概況は次の通りであります。

ゴルフ場名	セントクリークゴルフクラブ
所在地	愛知県豊田市月原町黒木1番地1
施設	コース：27ホール その他：クラブハウス他諸施設

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合(%)		関係内容
				所有 割合	被所有 割合	
(その他の関係会社) リゾートトラスト(株) (注) 1、2	名古屋市中区	14,258,118	会員制リゾートホテル会員権の販売、ホテルの運営	—	4.5	ゴルフ場内のレストランの運営委託 役員の兼任1名
(関連会社) (株)メイプルポイントゴルフクラブ (注) 1、3	山梨県上野原市	100,000	メイプルポイントゴルフクラブの運営	13.3	—	役員の兼任3名

(注) 1 有価証券報告書を提出しております。

(注) 2 持分は100分の20未満ですが、実質的な影響力を受けているためその他の関係会社としております。

(注) 3 持分は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
59(50)	45.6	14.3	3,502

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。(外書)は、臨時雇用者(パートタイマー及び嘱託)の期中平均人数であります。

2 当社は、ゴルフ場事業の単一セグメント・単一事業部門であるため、ゴルフ場全体での従業員数を記載しております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により、国内経済は大きく影響を受けたものの、その後は復興の動きに合わせて緩やかな回復基調で推移いたしました。個人消費や設備投資は回復の兆しが見られ、急激な円高は一服傾向にあり、年度末にかけては株価も僅かながら上昇いたしました。

しかしながら、欧州諸国の債務問題による金融不安や原発事故に端を発した電力供給懸念、原油価格の高騰等、景気の下振れ要因は根強く、依然として雇用環境は低迷しており、景気は引き続き先行き不透明な状況にあります。

このような環境下、当セントクリークゴルフクラブは、当事業年度の来場者数が、64,562人となり前期比2,973人（4.8%）の増加となりました。これは冬場の降雪によるクローズ日数の減少による営業日数の増加に加えてカート道の改修、トヨタ関連の平日休日への変更、コンペ集客組数の増加等によるものです。

このように、来場者数の増加に加え、ゲスト比率の増加により、売上高は859,305千円と前期比4.7%の増加となりました。経費面に関しましては、前期に引き続き経営の合理化を推進した結果、販売費及び一般管理費は797,365千円と前期比11,116千円（1.4%）減少し、営業利益は30,113千円（前期、営業損失17,049千円）となりました。

しかしながら、当社が営業保証金を差し入れしているジャパクラシック㈱が所有するセントクリークゴルフクラブのゴルフ場資産につき、予め定められた回収可能性の基準に基づいて、平成24年3月31日時点における当該ゴルフ場資産の担保価値額の見直しを実施した結果、2008年9月のリーマンショック以降の会員権相場的大幅な下落に加えて、全国的なゴルフ場売買価格の下落の影響もあり、当ゴルフ場の担保価値額が大幅に減少したため同社に対する当社の差入営業保証金（その全額につき、同ゴルフ場資産に対して当社が第1順位の根抵当権を設定している。）について、担保不足が生じているとの判断に至りました。ついては、その不足額3,789,826千円を貸倒引当金繰入額として営業外費用に計上せざるを得なくなりました。

この結果経常損失は3,759,150千円（前期、経常損失14,776千円）となり、当期純損失は3,770,837千円（前期、当期純損失18,542千円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度の現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べて22,314千円増加し、当事業年度末は45,468千円(前事業年度末比96.4%増)となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動による資金の増加は、55,466千円(前事業年度は11,833千円の減少)となりました。これは、税引前当期純損失が3,759,410千円であったことと、減価償却費が34,095千円であったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動による資金の減少は、49,970千円(前事業年度は77,847千円の減少)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が50,770千円あったことと、貸付による支出が800千円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動による資金の増加は、16,819千円(前事業年度比72.5減)となりました。これは、リース債務の返済による支出が13,180千円あったことと、長期借入による収入が30,000千円あったことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社の実態に則した内容を記載するため、生産実績及び受注実績に換えて収容実績を記載しております。

(1) 収容実績

ホール数 (H)	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)					当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)				
	営業日数 (日)	収容実績(名)			1日平均 来場者数 (名)	営業日数 (日)	収容実績(名)			1日平均 来場者数 (名)
		メンバー	ゲスト	合計			メンバー	ゲスト	合計	
27	355	26,412	35,177	61,589	173.5	359	26,995	37,567	64,562	179.8

(2) 販売実績

区分	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
ゴルフ場売上	609,912	△1.7	633,818	3.9
名義書換料	69,760	2.7	65,570	△6.0
年会費収入	70,703	0.2	85,317	20.7
手数料収入	29,743	△4.9	31,053	4.4
ショップ売上	40,221	7.0	42,947	6.8
その他	717	△63.0	598	△16.6
合計	821,058	△1.1	859,305	4.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含めておりません。

3 【対処すべき課題】

わが国経済の先行き不透明感が強いなか、デフレ傾向は継続しており、消費者の低価格志向や節約志向は根強く、ゴルフ場業界においてもプレー料金は下落傾向にあり、依然として厳しい経営環境が続くものと予想されます。

このような先行き見通しの中、グループゴルフ場との連携の活用及び平日会員による利用促進を図り、各種の催しやレディス、シニア層向けやジュニア企画を充実させ、会員様をはじめご来場いただいた方々にご満足いただける様、努めてまいります。

なお、カート道路の改修は実施済ですが、更にコース整備の充実、顧客サービスの向上に力を注ぎ、ブランド力をより一層高めるため常に最上のクオリティを追求してまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる、主な事項を記載しております。また、当社として、必ずしも事業上のリスクと考えていない事項についても、当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項は、積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、将来に関する記載に関しては、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 営業保証金

事業運営に際し、ジャパクラシック株式会社に対し、運営受託契約に基づく営業保証金（平成24年3月末日現在、貸倒引当金直接控除前16,708,900千円）の差入れ及びその担保として、受託資産に対し根抵当権を設定しております。今後の経済情勢によっては、差入れた営業保証金の一部が追加して担保できないことがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	契約内容	契約期間
ジャパクラシック(株)	セントクリークゴルフクラブの運営受託契約	平成23年4月1日より 平成24年3月31日まで(注)
リゾートトラスト(株)	ゴルフ場内レストランの運営委託	平成23年4月1日より 平成24年3月31日まで(注)
リゾートトラストゴルフ事業(株)	経理総務業務の委託及び経営指導	平成23年4月1日より 平成24年3月31日まで(注)

(注) 以降1年毎に自動更新いたします。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

将来に関する記載に関しては、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態

資産合計は、4,428,049千円となり、前事業年度と比べて3,737,351千円の減少となりました。これは主に現金及び預金が22,315千円増加したこと、差入保証金が3,781,826千円減少したこと等によるものです。

負債合計は、286,862千円となり、前事業年度と比べて33,487千円の増加となりました。これは主に一年以内返済予定の長期借入金が24,000千円増加し、関係会社長期借入金が6,000千円増加したこと等によるものです。

純資産合計は、4,141,187千円となり、前事業年度と比べて3,770,837千円の減少となりました。これは当期純損失を3,770,837千円計上したことによるものです。

(2) 経営成績

当事業年度の来場者数が、64,562人となり前期比2,973人（4.8%）の増加となりました。これは冬場の降雪によるクローズ日数の減少による営業日数の増加に加えてカート道の改修、トヨタ関連の平日休日への変更、コンペ集客組数の増加等によるものです。

このように、来場者数の増加に加え、ゲスト比率の増加により、売上高は859,305千円と前期比4.7%の増加となりました。経費面に関しましては、前期に引き続き経営の合理化を推進した結果、販売費及び一般管理費は797,365千円と前期比11,116千円（1.4%）減少し、営業利益は30,113千円（前期、営業損失17,049千円）となりました。

しかしながら、当社が営業保証金を差し入れしているジャパクラシック(株)が所有するセントクリークゴルフクラブのゴルフ場資産につき、予め定められた回収可能性の基準に基づいて、平成24年3月31日時点における当該ゴルフ場資産の担保価値額の見直しを実施した結果、2008年9月のリーマンショック以降の会員権相場的大幅な下落に加えて、全国的なゴルフ場売買価格の下落の影響もあり、当ゴルフ場の担保価値額が大幅に減少したため同社に対する当社の差入営業保証金（その全額につき、同ゴルフ場資産に対して当社が第1順位の根抵当権を設定している。）について、担保不足が生じているとの判断に至りました。ついては、その不足額3,789,826千円を貸倒引当金繰入額として営業外費用に計上せざるを得なくなりました。

この結果経常損失は3,759,150千円（前期、経常損失14,776千円）となり、当期純損失は3,770,837千円（前期、当期純損失18,542千円）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社が運営受託するセントクリークゴルフクラブの主要な資産はジャパクラシック株式会社が所有しており、その運営受託契約に基づき営業保証金（平成23年3月末日現在、貸倒引当金直接控除前16,708,900千円）の差入れ及びその担保として、受託資産に対し抵当権を設定しております。今後の経済情勢によっては、差入れた営業保証金の一部が追加して担保できなくなった場合、当社の経営成績に重要な影響を与えることがあります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の資金状況は、当事業年度における現金及び現金同等物は前事業年度に比べ22,314千円増加し45,468千円となっております。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度に比べ67,299千円の資金収入の増加となり、55,466千円の資金収入となりました。これは、貸倒引当金の減少が3,790,163千円であったことと、減価償却費が34,095千円あったこと等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度に比べ27,877千円の資金支出の増加となり、49,970千円の資金支出となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が50,770千円あったことと、貸付金の回収による収入が800千円あったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度に比べ44,443千円の資金収入の減少となり、16,819千円となりました。これは、リース債務の返済による支出が13,180千円あったことと、長期借入による収入が30,000千円あったことによるものです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資は、35,227千円となりました。主としてクラブハウス取付道路排水工事によるものであります。

2 【主要な設備の状況】

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具・器具 及び備品	リース資産	合計	
セントクリーク ゴルフクラブ (愛知県豊田市月原 町)	ゴルフ場	159,033	5,604	2,792	39,863	207,293	59 [50]

(注) 1 従業員数欄の「外書」は、臨時雇用者(パートタイマー及び嘱託)の期中平均人数であります。

2 上記の他、リース契約による主要な賃借設備の内容は、下記の通りであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
セントクリークゴルフクラブ (愛知県豊田市月原町)	ゴルフカート等	1 式	5～7 年間	6,509	11,108
	芝刈機等	1 式	5 年間	1,329	314

なお、当社が運営を受託しているセントクリークゴルフクラブのゴルフ場施設はジャパンクラシック株式会社が所有・管理しており、その設備内容は以下の通りです。

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						合計
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具・器具 及び備品	立木	コース勘定	土地 (面積千㎡)	
セントクリーク ゴルフクラブ (愛知県豊田市月原 町)	ゴルフ場	262,999	—	—	290,739	3,630,307	715,952 (679.2)	4,899,997

(注) 1 ジャパンクラシック(株)に対し運営受託手数料として152,000千円を支払っております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	75,000
優先株式	20,000
計	95,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,800	47,800	非上場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式(注) 1、4、6
優先株式	8,064	8,064	同上	無議決権株式であり、優先的 配当を受ける権利を有する株 式(注)2、3、4、5、6
計	55,864	55,864	—	—

(注) 1 普通株式の内容

(1) 完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。

(2) 普通株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければなりません。

2 優先株式の内容

(1) 普通株式に優先して、1株につき年50円を限度として利益配当金(以後「優先配当金」という)を受けます。

(2) 優先配当金が支払われた後の残余の利益に対しては、配当を受ける権利を有しません。

(3) 優先配当金の全部、又は一部が支払われていないときは、その不足額を翌営業年度以降に累積し、累積した不足額については、優先配当金に先立ってこれを受けるものとします。

(4) 優先株式の株主は、その所有する優先株式については、株主総会における議決権を有しないものとします。ただし、下記の場合を除くものとします。

ア) 定時総会において累積的優先株式の優先配当金の全部または一部が支払われない旨の決議があり、なお且つ次の定時総会に累積的優先配当金が支払われる旨の議案が提出されないときはその定時総会の時から、議決権を有します。

イ) 定時総会において累積的優先株式の優先配当金の全部または一部が支払われない旨の決議があり、なお且つ次の定時総会に累積的優先配当金が支払われる旨の議案が提出されたが否決されたときはその定時総会終結の時から、議決権を有します。

(5) 優先株式の株主は、当社の残余財産の分配につき、その優先株式1株につき195万円までは、普通株式の株主に優先して分配を受けます。

(6) 優先株式の株主は、前項の優先分配が行なわれた後の残余の財産に対しては、分配を受ける権利を有しません。

(7) 優先株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければなりません。

(8) 優先的配当を受ける権利を有する株式です。

3 優先株式は、現在定款の定めにより全て議決権を有しております。

4 当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければなりません。

5 当会社は、定款の定めにより優先株式を引き受ける者の募集について、優先株式の種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しないものとします。

6 当会社は、単元株制度を採用していません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年3月7日(注)	—	55,864 (普通株式 47,800 優先株式 8,064)	△89,700	100,000	—	7,862,400

(注1) 発行済株式数の減少は行わず、資本金減少額の全額を資本剰余金の「その他資本剰余金」に計上しました。

(注2) 平成24年6月28日開催の定時株主総会において、資本準備金を5,719,004千円減少することを決議しております。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	75	—	—	384	459	—
所有株式数 (株)	—	—	—	17,848	—	—	29,952	47,800	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	37.3	—	—	62.7	100.0	—

優先株式

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	5	3	512	—	—	2,095	2,615	—
所有株式数 (株)	—	20	12	2,083	—	—	5,949	8,064	—
所有株式数 の割合(%)	—	0.2	0.2	25.8	—	—	73.8	100.0	—

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
岡崎クラシック(株)	愛知県岡崎市岩中町1番地	6,592 [6]	11.8 [0.0]
多治見クラシック(株)	岐阜県多治見市小名田町1番地	3,104 [4]	5.6 [0.0]
リゾートトラスト(株)	名古屋市中区東桜2-18-31	2,504 [114]	4.5 [0.2]
(有)テラシマ企画	愛知県岡崎市竜美台2-5-14	156 [—]	0.3 [—]
(株)永光	愛知県岡崎市大和町上河原15-1	156 [—]	0.3 [—]
小 西 正 純	愛知県愛知郡長久手町	82 [4]	0.1 [0.0]
小 澄 敏 也	名古屋市名東区	82 [4]	0.1 [0.0]
計	—	12,676 [132]	22.7 [0.2]

(注) 1 [内書]は、優先株式の数及び割合であります。なお、優先株式は全て議決権が発生しているため、所有議決権数別の記載は省略しております。

2 所有株式数第8位にあたる78株を所有する株主の数が452名となっておりますので、上位7名のみの記載としております。

3 上記大株主3社を含め下記ゴルフ場との間で姉妹コースの相互利用サービスを行っております。

大株主3社の姉妹コース

ザ・トラディションゴルフクラブ、グランディ鳴門ゴルフクラブ36、グランディ那須白河ゴルフクラブ、グランディ浜名湖ゴルフクラブ、スプリングフィールドゴルフクラブ、グランディ軽井沢ゴルフクラブ

その他の姉妹コース

オークモントゴルフクラブ、メイプルポイントゴルフクラブ、グレイスヒルズカントリー倶楽部、ザ・カントリークラブ、パインズゴルフクラブ

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,800	47,800	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(注)1、4
	優先株式 8,064	8,064	優先的配当を受ける権利を有する株式(注)2、3、4、5
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	55,864	—	—
総株主の議決権	—	55,864	—

(注) 1 普通株式の内容

(1) 完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。

(2) 普通株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければなりません。

2 優先株式の内容

(1) 普通株式に優先して、1株につき年50円を限度として利益配当金(以後「優先配当金」という)を受けます。

(2) 優先配当金が支払われた後の残余の利益に対しては、配当を受ける権利を有しません。

(3) 優先配当金の全部、又は一部が支払われていないときは、その不足額を翌営業年度以降に累積し、累積した不足額については、優先配当金に先立ってこれを受けるものとします。

(4) 優先株式の株主は、その所有する優先株式については、株主総会における議決権を有しないものとします。ただし、下記の場合を除くものとします。

ア) 定時総会において累積的優先株式の優先配当金の全部または一部が支払われない旨の決議があり、なお且つ次の定時総会に累積的優先配当金が支払われる旨の議案が提出されないときはその定時総会の時から、議決権を有します。

イ) 定時総会において累積的優先株式の優先配当金の全部または一部が支払われない旨の決議があり、なお且つ次の定時総会に累積的優先配当金が支払われる旨の議案が提出されたが否決されたときはその定時総会終結の時から、議決権を有します。

(5) 優先株式の株主は、当社の残余財産の分配につき、その優先株式1株につき195万円までは、普通株式の株主に優先して分配を受けます。

(6) 優先株式の株主は、前項の優先分配が行なわれた後の残余の財産に対しては、分配を受ける権利を有しません。

(7) 優先株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければなりません。

(8) 優先的配当を受ける権利を有する株式です。

3 優先株式は、現在定款の定めにより全て議決権を有しております。

4 当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。

5 当会社は、優先株式を引き受ける者の募集について、優先株式の種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しないものとする。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社の配当政策における基本的な考え方は、株主の皆様により良いゴルフ場及びその附帯施設での快適なプレー環境を提供することで、利益の還元を図っていくこととさせていただいております。

今後、現業の基盤を固めると共に、利益構造の強化を図るため、当期は配当を実施しておりません。

内部留保資金につきましては、ゴルフ場保全資金に充当いたします。

なお、当社の剰余金の配当は、期末配当のみの年1回を基本的な方針としております。期末配当の決定機関は株主総会であります。

4 【株価の推移】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	岩 田 政 浩	昭和15年1月16日生	平成8年4月 平成8年6月 平成11年4月	リゾートトラスト㈱入社 同社専務取締役就任 多治見クラシック㈱代表取締役就任 (現任) ジャパンクラシック㈱代表取締役就任 (現任) 平成11年6月 ㈱オークモントゴルフクラブ代表取締役就任(現任) 平成13年7月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成16年2月 ㈱グレイスヒルズカントリー倶楽部 代表取締役就任(現任) 平成16年4月 リゾートトラストゴルフ事業㈱代表 取締役就任(現任) 平成16年6月 岡崎クラシック㈱代表取締役就任 (現任) 平成18年7月 ㈱メイプルポイントゴルフクラブ 代表取締役就任(現任) 平成19年10月 ㈱バインズゴルフクラブ 代表取締役就任(現任) 平成23年10月 ㈱関西ゴルフ倶楽部 代表取締役就任(現任)	(注) 2	— 〔—〕
取締役		伊 藤 與 朗	昭和15年3月29日生	昭和48年4月 昭和56年2月 昭和59年3月 昭和59年4月 平成7年12月 平成8年5月 平成13年7月 平成16年6月 平成16年6月 平成16年6月	リゾートトラスト㈱設立同社代表取締役就任(現任) ジャパン・アール・シー・アイ㈱ (現アール・シー・アイ・ジャパン ㈱)代表取締役就任(現任) 多治見クラシック㈱代表取締役就任 ジャパンクラシック㈱代表取締役就任 常盤開発㈱(現岡崎クラシック㈱)代 表取締役就任 リゾートトラスト㈱C E O (最高経 営責任者)就任(現任) 当社代表取締役就任 リゾートトラストゴルフ事業㈱代表 取締役就任(現任) ㈱ハイメディック代表取締役就任 (現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 2	— 〔—〕
取締役		夏 目 稔	昭和15年9月10日生	昭和47年12月 昭和53年12月 平成13年7月	㈱エムエヌ設立同社代表取締役就任 (現任) ㈱レッツ設立同社代表取締役就任 (現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 2	— 〔—〕
取締役		林 戸 里 巳	昭和23年1月7日生	昭和56年3月 平成2年6月 平成15年10月 平成16年6月 平成21年6月 平成23年10月 平成24年6月	リゾートトラスト㈱入社 リゾートトラスト㈱取締役就任 リゾートトラスト㈱常務取締役就任 (現任) リゾートトラストゴルフ事業㈱取締 役就任 リゾートトラストゴルフ事業㈱常務 取締役就任 (現任) ㈱関西ゴルフ倶楽部 常務取締役就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 2	4 〔4〕

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	支配人	湯 山 征 吾	昭和25年2月13日生	昭和47年4月 昭和53年9月 平成2年4月 平成6年4月 平成12年5月 平成23年3月 平成24年6月	(株)ヤオハン入社 中米コストリカヤオハン出向 タイヤオハン出向取締役就任 ブルネイヤオハン出向代表取締役就任 リゾートトラスト(株)入社東京営業所 次長就任 当社入社 セントクリークゴルフク ラブ支配人就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 2	— 〔—〕
監査役		加 藤 祐 次	昭和14年12月23日生	平成 3 年 3 月 平成10年 6 月 平成13年 7 月	ジャパンクラシック(株)入社 同社監査役就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 3	— 〔—〕
監査役		宇佐美 公 朗	昭和23年11月 1 日生	昭和50年11月 平成元年 8 月 平成17年 6 月	税理士小川啓一郎事務所勤務 税理士宇佐美公朗事務所設立 当社監査役就任(現任)	(注) 3	— 〔—〕
計							4 〔4〕

- (注) 1 所有株式数欄の〔内書〕は、無議決権株式であり、優先的配当を受ける権利を有する株式の株数であります。
- 2 取締役の任期は、平成24年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成21年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 加藤祐次氏及び宇佐美公朗氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

株式会員制の導入により、経営内容をディスクローズし、会員の信頼を得るため、コーポレート・ガバナンスの充実が経営の重要な課題であると認識し、適正な経営の意思決定を図り、効率的かつ健全な業務執行体制を構築し、経営チェック機能の充実に努めております。なお、記載内容は当事業年度におけるものであります。

1 会社の機関の内容

当社は、毎月開催する取締役会において、取締役の合議により、経営に関する基本方針や重要な業務執行の決定を行っており、決定された経営方針に基づく計画その他の業務執行については、迅速かつ円滑に実行できる体制づくりを行っています。

2 内部統制システムの整備の状況

当社では、役職員一人一人が高い倫理観を持つことでコンプライアンス体制の強化を積極的に行っております。監査役は、会計に関するものに限り、監査方針に基づき監査業務を遂行しております。また、内部統制の有効性についてその他の関係会社であるリゾートトラスト(株)の内部監査部門である監査室により検証が行われ、監査法人とも連携し、監査の実効性を確保しております。

3 リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務に関わる全てのリスクについて適切に管理する体制の整備に取り組んでおります。リスクの共通認識を図るため全取締役が中心となり、リスクの現状分析をし、課題を明確にし、今後の対応策について検討を行っております。

4 役員報酬の内容

取締役を支払われた報酬の総額は、13,530千円であります。

監査役を支払われた報酬はありません。

5 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。また、社外取締役はおりません。

社会監査役の加藤祐次氏は、当社との間に人的関係、資本的關係はありません。

社外監査役の宇佐美公朗氏は税理士であり、当社の税務関連業務につき顧問契約が締結されておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的關係はありません。

6 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、岡野英生及び久野誠一であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士補等2名であります。なお、7年を超え連続して当社の監査関連業務を行っている監査人はおりません。

7 種類株式の発行

当社は、セントクリークゴルフクラブを所有・管理するジャパングラシック(株)と当社との間で締結しておりますセントクリークゴルフクラブの運営委託契約に基づく営業保証金の差入りに充当するため、会社法第108条第1項第3号に定める内容(いわゆる議決権制限)について普通株式と異なる定めをした議決権のない優先株式を発行しております。

8 取締役の員数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

9 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定

めております。

10 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の決議の方法について、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
3,500	—	3,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、連結財務諸表は作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,153	45,468
売掛金	34,311	37,247
商品	10,249	10,557
貯蔵品	8,716	8,843
前払費用	132	142
未収入金	26,593	45,653
その他	16	—
貸倒引当金	△408	△745
流動資産合計	102,764	147,167
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,435	5,435
減価償却累計額	△3,705	△3,775
建物（純額）	1,730	1,659
構築物	192,604	199,244
減価償却累計額	△23,349	△41,871
構築物（純額）	169,254	157,373
機械及び装置	4,640	7,270
減価償却累計額	△1,189	△1,665
機械及び装置（純額）	3,450	5,604
工具、器具及び備品	4,522	6,049
減価償却累計額	△1,987	△3,257
工具、器具及び備品（純額）	2,535	2,792
リース資産	47,383	71,513
減価償却累計額	△17,944	△31,650
リース資産（純額）	29,439	39,863
有形固定資産合計	206,410	207,293
無形固定資産		
ソフトウェア	12	—
電話加入権	545	545
無形固定資産合計	557	545
投資その他の資産		
投資有価証券	112,658	112,658
関係会社株式	0	0
従業員に対する長期貸付金	2,250	1,450
差入保証金	※1 7,740,760	※1 3,958,934
投資その他の資産合計	7,855,669	4,073,043
固定資産合計	8,062,636	4,280,882
資産合計	8,165,400	4,428,049

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,614	3,622
1年内返済予定の長期借入金	—	24,000
リース債務	9,961	15,321
未払金	67,567	27,421
未払費用	22,846	26,411
未払法人税等	1,920	11,427
未払消費税等	—	10,703
預り金	18,726	22,143
その他	341	110
流動負債合計	123,977	141,161
固定負債		
リース債務	21,864	27,453
退職給付引当金	37,533	42,247
関係会社長期借入金	70,000	76,000
固定負債合計	129,397	145,701
負債合計	253,375	286,862
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	7,862,400	7,862,400
その他資本剰余金	1,897,792	1,897,792
資本剰余金合計	9,760,192	9,760,192
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△1,948,166	△5,719,004
利益剰余金合計	△1,948,166	△5,719,004
株主資本合計	7,912,025	4,141,187
純資産合計	7,912,025	4,141,187
負債純資産合計	8,165,400	4,428,049

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	821,058	859,305
売上原価		
商品期首たな卸高	8,404	10,249
当期商品仕入高	31,471	32,134
合計	39,875	42,383
商品期末たな卸高	10,249	10,557
売上原価合計	29,626	31,826
売上総利益	791,432	827,478
販売費及び一般管理費		
営繕費	57,649	22,668
水道光熱費	37,835	40,174
役員報酬	13,800	13,530
給料及び賞与	282,919	286,882
退職給付費用	10,902	5,768
法定福利費	44,148	44,646
通信交通費	29,106	31,136
支払手数料	181,316	190,537
賃借料	18,103	13,354
減価償却費	22,092	34,095
その他	110,607	114,571
販売費及び一般管理費合計	808,482	797,365
営業利益又は営業損失(△)	△17,049	30,113
営業外収益		
受取利息	76	62
助成金収入	68	—
間接税交付金	1,219	1,259
業務指導料	1,500	—
受取手数料	383	399
取扱手数料	231	349
受取保険金	—	785
その他	51	264
営業外収益合計	3,529	3,120
営業外費用		
支払利息	1,245	2,530
貸倒引当金繰入額	—	3,789,826
その他	11	27
営業外費用合計	1,256	3,792,383
経常損失(△)	△14,776	△3,759,150
特別損失		
固定資産除却損	—	※ 260
特別損失合計	—	260
税引前当期純損失(△)	△14,776	△3,759,410
法人税、住民税及び事業税	3,766	11,427
当期純損失(△)	△18,542	△3,770,837

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	100,000	100,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	7,862,400	7,862,400
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,862,400	7,862,400
その他資本剰余金		
当期首残高	1,897,792	1,897,792
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,897,792	1,897,792
資本剰余金合計		
当期首残高	9,760,192	9,760,192
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	9,760,192	9,760,192
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△1,929,624	△1,948,166
当期変動額		
当期純損失 (△)	△18,542	△3,770,837
当期変動額合計	△18,542	△3,770,837
当期末残高	△1,948,166	△5,719,004
利益剰余金合計		
当期首残高	△1,929,624	△1,948,166
当期変動額		
当期純損失 (△)	△18,542	△3,770,837
当期変動額合計	△18,542	△3,770,837
当期末残高	△1,948,166	△5,719,004
株主資本合計		
当期首残高	7,930,567	7,912,025
当期変動額		
当期純損失 (△)	△18,542	△3,770,837
当期変動額合計	△18,542	△3,770,837
当期末残高	7,912,025	4,141,187

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
純資産合計		
当期首残高	7,930,567	7,912,025
当期変動額		
当期純損失（△）	△18,542	△3,770,837
当期変動額合計	△18,542	△3,770,837
当期末残高	7,912,025	4,141,187

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 (△)	△14,776	△3,759,410
減価償却費	22,092	34,095
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	544	4,714
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	—	3,790,163
受取利息	△76	△62
支払利息	1,245	2,530
売上債権の増減額 (△は増加)	386	△2,936
差入保証金の増減額 (△は増加)	△32,134	△8,000
その他	14,103	△1,216
小計	△8,614	59,878
利息の受取額	76	62
利息の支払額	△1,245	△2,554
法人税等の支払額	△2,050	△1,920
営業活動によるキャッシュ・フロー	△11,833	55,466
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△75,597	△50,770
貸付金の回収による収入	750	800
貸付けによる支出	△3,000	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△77,847	△49,970
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	70,000	30,000
リース債務の返済による支出	△8,737	△13,180
財務活動によるキャッシュ・フロー	61,262	16,819
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△28,418	22,314
現金及び現金同等物の期首残高	51,572	23,153
現金及び現金同等物の期末残高	※1 23,153	※1 45,468

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

構築物 10～30年

機械装置 17年

また、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資としております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた、「未収入金」は、流動資産の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示した26,609千円は、「未収入金」26,593千円、「その他」16千円として組替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた、「取扱手数料」は、営業

外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示した282千円は、「取扱手数料」231千円、「その他」51千円として組替えております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】
(貸借対照表関係)

※ 1 (前事業年度)
差入保証金から直接控除した貸倒引当金は8,960,274千円であります。

(当事業年度)
差入保証金から直接控除した貸倒引当金は12,750,100千円であります。

(損益計算書関係)
※固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
機械及び装置	—	260千円

(株主資本等変動計算書関係)
前事業年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	47,800	—	—	47,800
優先株式(株)	8,064	—	—	8,064
合計(株)	55,864	—	—	55,864

2 自己株式に関する事項
該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4 配当に関する事項
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	47,800	—	—	47,800
優先株式(株)	8,064	—	—	8,064
合計(株)	55,864	—	—	55,864

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	23,153千円	45,468千円
現金及び現金同等物の期末残高	23,153千円	45,468千円

2 (前事業年度)

当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、15,380千円であります。

(当事業年度)

当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、24,130千円であります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

・有形固定資産

主としてカート搭載機器(機械及び装置)、カート(車両運搬具)等であります。

②リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

	建物及び構築物	車両運搬具	工具・器具 及び備品	合計
取得価額相当額	5,717千円	39,473千円	6,240千円	51,431千円
減価償却累計額相当額	5,717千円	22,041千円	4,678千円	32,437千円
期末残高相当額	一千円	17,431千円	1,562千円	18,993千円

当事業年度(平成24年3月31日)

	車両運搬具	工具・器具 及び備品	合計
取得価額相当額	39,473千円	6,240千円	45,713千円
減価償却累計額相当額	28,365千円	5,926千円	34,291千円
期末残高相当額	11,108千円	314千円	11,422千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年以内	7,838千円	6,568千円
1年超	12,161千円	5,592千円
	20,000千円	12,161千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利子相当額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	8,240千円	7,838千円
減価償却費相当額	8,143千円	7,571千円
支払利息相当額	828千円	510千円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主にゴルフ場の運営を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主にリース契約)を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、そのほとんどがゴルフ会員権であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

法人税、住民税(都道府県民税及び市町村民税)及び事業税の未払額である未払法人税等は、2ヶ月以内に納付期限が到来するものであり、流動性リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場性リスクの管理

当社は、投資有価証券について、定期的に市場価格や発行体の財務状況を把握し、保有状況を適時に見直しております。

③ 流動性リスクの管理

当社は、適時に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(資産)			
(1) 現金及び預金	23,153	23,153	-
(2) 売掛金	34,311		
貸倒引当金 ※1	△ 408		
	33,902	33,902	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	112,658	63,694	△ 48,964
(負債)			
(1) 買掛金	2,614	2,614	-
(2) 未払法人税等	1,920	1,920	-
(3) リース債務	31,826	31,829	3

※1 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金

現金及び預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

売掛金は全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権については、貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券は、会員権流通市場における相場価格から算出した価格をもって時価としております。

(負債)

(1) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払法人税等

未払法人税等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

リース債務は、元利金の合計額を同様の契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年以内に返済予定のリース債務は、リース債務に含めて時価を表示しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
関係会社株式(非上場株式) ※1	0
差入保証金 ※2	7,740,760

※1 関係会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

※2 差入保証金については、ゴルフ場の運営委託契約に基づく営業保証金であり、市場価格がなく、かつ、その契約内容から期間の算定が困難であることなどにより、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3)金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	23,153	-	-	-
売掛金	34,311	-	-	-
合計	57,464	-	-	-

(注4)リース債務の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	9,961	10,267	7,861	3,619	115	-
合計	9,961	10,267	7,861	3,619	115	-

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主にゴルフ場の運営を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主にリース契約)を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、そのほとんどがゴルフ会員権であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

法人税、住民税(都道府県民税及び市町村民税)及び事業税の未払額である未払法人税等は、2ヶ月以内に納付期限が到来するものであり、流動性リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年であり、流動性リスクに晒されております。

借入金には主に運転資金の調達に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期は決算日後、最長で5年であり、流動性リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場性リスクの管理

当社は、投資有価証券について、定期的に市場価格や発行体の財務状況を把握し、保有状況を適時に見直しております。

③ 流動性リスクの管理

当社は、適時に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(資産)			
(1) 現金及び預金	45,468	45,468	-
(2) 売掛金	37,247		
貸倒引当金 ※1	△ 745		
	36,502	36,502	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	112,658	183,837	71,179
(負債)			
(1) 買掛金	3,622	3,622	-
(2) 未払法人税等	11,427	11,427	-
(3) リース債務	42,775	39,641	△3,133
(4) 関係会社長期借入金	100,000	98,714	△1,285

※1 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金

現金及び預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

売掛金は全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権については、貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券は、会員権流通市場における相場価格から算出した価格をもって時価としております。

(負債)

(1) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払法人税等

未払法人税等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務、(4)関係会社長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年以内に返済予定のものは、これらに含めて時価を表示しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
関係会社株式(非上場株式) ※1	0
差入保証金 ※2	3,958,934

※1 関係会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

※2 差入保証金については、ゴルフ場の運営委託契約に基づく営業保証金であり、市場価格がなく、かつ、その契約内容から期間の算定が困難であることなどにより、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3)金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	45,468	-	-	-
売掛金	37,247	-	-	-
合計	82,715	-	-	-

(注4)リース債務の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	15,321	12,924	8,692	5,198	638	-
合計	15,321	12,924	8,692	5,198	638	-

(有価証券関係)

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項（平成23年3月31日）

イ 退職給付債務	37,533千円
ロ 退職給付引当金	37,533千円

当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

イ 勤務費用	10,902千円
ロ 退職給付費用	10,902千円

当社は、退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎となる事項

当社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項（平成24年3月31日）

イ 退職給付債務	42,247千円
ロ 退職給付引当金	42,247千円

当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

イ 勤務費用	5,768千円
ロ 退職給付費用	5,768千円

当社は、退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎となる事項

当社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	4,825千円	4,738千円
法定福利費損金不算入	630千円	637千円
未払金損金不算入	375千円	379千円
退職給付引当金	13,604千円	15,226千円
事業所税	1,430千円	1,399千円
減損関連損失	3,695,216千円	4,595,136千円
投資有価証券評価損	74,705千円	65,286千円
未払寄付金	234千円	—千円
繰越欠損金	6,791千円	—千円
貸倒引当金	—千円	93千円
繰延税金資産小計	3,797,814千円	4,682,896千円
評価性引当額	△3,797,814千円	△4,682,896千円
繰延税金資産合計	—千円	—千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失が計上されているため、記載してありません。

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に交付されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降に解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の41.11%から、回収又は支払が見込まれる期間は平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.37%、平成27年4月1日以降のものについては36.04%にそれぞれ変更されておりますが、影響はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

関連会社に対する投資の金額 0千円

持分法を適用した場合の投資の金額 0千円

持分法を適用した場合の投資損失の金額 —千円

持分法を適用した場合の投資金額のうち、(株)メイプルポイントゴルフクラブの普通株式については備忘価額まで損失処理を行っております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

関連会社に対する投資の金額 0千円

持分法を適用した場合の投資の金額 0千円

持分法を適用した場合の投資損失の金額 一千円

持分法を適用した場合の投資金額のうち、(株)メイプルポイントゴルフクラブの普通株式については備忘
価額まで損失処理を行っております。

（資産除去債務関係）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、ゴルフ場の単一のセグメントであるため記載を省略しています。

II 当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、ゴルフ場の単一のセグメントであるため記載を省略しています。

【関連情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高は、全て本邦におけるものであります。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、全て本邦に所在しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高で損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高は、全て本邦におけるものであります。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、全て本邦に所在しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高で損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

② 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

③ 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	リゾートトラストゴルフ事業(株)	名古屋市中区	100,000	ゴルフ場の建設及び運営	(被所有) 0.0	経理総務業務の委託及び経営指導、役員の兼任	業務指導料の受取	1,500	—	—

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1 業務指導に係る人件費、旅費交通費、消耗品等を勘案して合理的に決定しております。

2 上記取引金額には消費税は含まれておりません。

④ 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 親会社又は重要な関連会社に関する注記

① 親会社情報

該当事項はありません。

② 重要な関連会社の要約財務情報

(単位：千円)

	(株)メイプルポイントゴルフクラブ
流動資産合計	53,288
固定資産合計	6,037,083
流動負債合計	55,207
固定負債合計	284,504
純資産合計	5,750,661
売上高	523,523
税引前当期純損失	△ 93,633
当期純損失	△ 97,433

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

② 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

③ 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	リゾートトラスト(株)	名古屋市中区	14,258,118	会員制リゾートホテル会員権の販売、ホテル運営	(被所有) 4.5	ゴルフ場内のレストランの運営委託 役員の兼任1名	資金の借入 利息の受取	31,686	1年以内返済予定長期借入金 長期借入金	100,000

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1 業務指導に係る人件費、旅費交通費、消耗品等を勘案して合理的に決定しております。

2 上記取引金額には消費税は含まれておりません。

④ 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 親会社又は重要な関連会社に関する注記

① 親会社情報

該当事項はありません。

② 重要な関連会社の要約財務情報

(単位：千円)

	(株)メイプルポイントゴルフクラブ
流動資産合計	96,893
固定資産合計	3,972,689
流動負債合計	421,822
固定負債合計	68,213
純資産合計	3,579,547
売上高	517,547
税引前当期純損失	△ 2,167,313
当期純損失	△ 2,171,113

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純利益又は当期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目		前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	(株)	△163,497円78銭	△242,394円03銭

項目		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(2) 1株当たり当期純損失 (△)		△396円34銭	△78,896円25銭
(算定上の基礎)			
当期純損失 (△)	(千円)	△18,542	△3,770,837
普通株主に帰属しない金額	(千円)	403	403
(うち優先配当額)	(千円)	(403)	(403)
普通株式に係る当期純損失 (△)	(千円)	△18,945	△3,771,240
普通株式の期中平均株式数	(株)	47,800	47,800

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

資本準備金減少及び剰余金処分

当社は、平成24年6月28日開催の定時株主総会において、資本準備金減少及び剰余金処分について以下の通り決議致しました。

(1) 資本準備金減少の件

会社法第448条第1項の規定に基づき、今後の資本政策に備えるため、以下の通り、資本準備金の一部を取り崩し、次の(2)において決議された剰余金処分によって繰越欠損金を填補致しました。減少する資本準備金の額及び効力発生日は次のとおりであります。

①減少する資本準備金の額

資本準備金7,862,400,000円のうち3,821,212,594円を取り崩してその他資本剰余金に振り替え、繰越欠損金を填補致しました。なお、減少後の資本準備金の額は4,041,187,406円となりました。

②資本準備金の額の減少の効力を生ずる日

平成24年6月28日

(2) 剰余金処分の件

会社法第452条の規定に基づき、今後の資本政策に備えるため、以下のとおり、その他資本剰余金の額を減少させて、減少額は全額を繰越利益剰余金に振り替え、同額分の繰越欠損金を填補致しました。なお、上記(1)による資本準備金減少額を振り替えた後のその他資本剰余金をもって繰越欠損金の填補を行なうものとし、効力発生日は平成24年6月28日であります。

①減少する剰余金の項目及び額

その他資本剰余金 5,719,004,724円

②増加する剰余金の項目及び額

繰越利益剰余金 5,719,004,724円

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	多治見クラシック(株)	2,500	38,461
		(株)オークモントゴルフクラブ	7,210	34,957
		(株)グレイスヒルズカントリー倶楽部	3,998	26,616
		岡崎クラシック(株)	887	12,622
		小計	14,595	112,658
計			14,595	112,658

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,435	—	—	5,435	3,775	70	1,659
構築物	192,604	6,640	—	199,244	41,871	18,521	157,373
機械及び装置	4,640	2,930	300	7,270	1,665	515	5,604
工具、器具 及び備品	4,522	1,527	—	6,049	3,257	1,270	2,792
リース資産	47,383	24,130	—	71,513	31,650	13,706	39,863
有形固定資産計	254,586	35,227	300	289,513	82,219	34,083	207,293
無形固定資産							
電話加入権	—	—	—	545			
無形固定資産計	—	—	—	545			

(注) 1 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

(注) 2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

構築物 クラブハウス進入路排水工事 5,950千円

人工芝敷設工事 690千円

リース資産 カート10台 10,630千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内返済予定の長期借入金	—	24,000	1.9	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	70,000	76,000	1.9	平成25年4月1日～ 平成28年5月31日
リース債務	31,826	42,775	1.4	平成25年4月1日～ 平成28年11月17日
合計	101,826	142,775	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,960,682	3,790,571	—	408	12,750,845

(注) 1 貸倒引当金の期末残高のうち、12,750,100千円は、債権額から直接控除したものです。

(注) 2 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替処理による戻入額です。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	6,389
普通預金	39,078
合計	45,468

② 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱UFJニコス(株)	15,484
ゴルフ場来場者	8,266
(株)JCB	5,944
トヨタファイナンス(株)	5,038
(株)クレディセゾン	835
その他	1,677
合計	37,247

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
34,311	266,542	263,605	37,247	87.6	49.1

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③ 商品

区分	金額(千円)
ゴルフ用品	10,557
合計	10,557

④ 貯蔵品

区分	金額(千円)
封筒・印刷物等	2,982
コース管理用肥料・農薬等	2,479
消耗品類	1,146
会員用名札類	947
その他	1,288
合計	8,843

⑤ 差入保証金

区分	金額(千円)
ジャパクラシック(株)	3,958,800
その他	134
合計	3,958,934

⑥ 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)デサント	1,806
アクシネットジャパンインク	1,116
(株)ダンロップスポーツ中部	364
ヨネックス(株)	315
デスクキューブ(株)	10
キャスコ(株)	9
計	3,622

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1株券 2株券 4株券 10株券 50株券 78株券 100株券 156株券 312株券 1,000株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	愛知県豊田市月原町黒木1番地1 株式会社セントクリークゴルフクラブ
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	当社所定の金額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	当社の優先株式1株以上、または普通株式78株以上を所有する株主は、クラブ規約に基づく当社の運営するゴルフ場の会員となる資格を有しております。

(注) 当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第10期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月29日 東海財務局長に提出
(2)	半期報告書	(第11期中)	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	平成23年12月22日 東海財務局長に提出
(3)	臨時報告書		金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状態に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書	平成24年5月31日 東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月28日

株式会社セントクリークゴルフクラブ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 岡 野 英 生 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 久 野 誠 一 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セントクリークゴルフクラブの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セントクリークゴルフクラブの平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。